

平成30年度

胎内市の学校教育



～ すべては子どもたちの笑顔のために ～



中条小学校



中条中学校



胎内小学校



きのと小学校



築地小学校



黒川小学校



乙中学校



築地中学校



黒川中学校

胎内市が目指す学校像

～ コミュニティ・スクールへの取組を通して ～

チームで歩む学校

～ 合言葉は、「子どもたちの笑顔のために」～

- ◇地域や保護者にも共有された「めざす学校像・子ども像」
- ◇具体的な目標を示し、学校を引っ張るリーダーシップ
- ◇「チーム」として、柔軟で機動的な組織
- ◇気持ちがそろう、同僚性・協働性のある教職員集団

豊かな学びのある学校

～ 落ち着いた学習環境で、すべての子どもの学びを支える学習指導 ～

- ◇意欲を引き出す授業づくり
- ◇安心して学べる、規律ある学習環境
- ◇すべての子どもの学びを育む特別支援教育
- ◇学校と家庭で育む、学習習慣

コミュニティ・スクールでつながる学校

～ 「信頼」でつながり合う、学校・家庭・地域 ～

- ◇義務教育の9年間を見通した連続性のある指導
- ◇双方向性のある情報発信による家庭・地域との連携
- ◇日常的で定期的な学校間連携・交流
- ◇責任、分担、協力、支え合いのある家庭連携・地域連携

胎内市教育委員会



教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み



胎内市教育振興基本計画

健康な心身の醸成

1 スポーツや芸術・文化を楽しむ教育

- ◆子どもの体力向上
- ◆生涯スポーツの推進
- ◆競技スポーツの振興
- ◆芸術・文化の振興



2 安全教育と健康教育

- ◆防災教育の推進
- ◆健康教育の推進
- ◆食育の推進

豊かな人間性の確立

3 心豊かで広い心をもつ人材の育成

- ◆心豊かな人材の育成
- ◆家庭と地域が連携した社会性の育成
- ◆国際感覚を育む教育の実践
- ◆キャリア教育の推進



確かな学力の修得

4 学ぶ子どもの育成

- ◆学校運営の改善
- ◆学力向上の取組
- ◆特別支援教育の推進



ふるさとを誇りに思う人間の育成

5 ふるさとを学び、ふるさとをつくる教育の推進

- ◆ふるさと教育の推進
- ◆文化財の活用と保護

6 安全な環境教育の整備

- ◆安全・安心な教育環境の整備

7 活力あるコミュニティーの形成

- ◆学びを通じたコミュニティーの再構築



平成30年度 学校教育の重点施策

地域とともに歩む学校づくり

あいさつの習慣化

〈成果目標〉

誰とでも進んであいさつを交わすことができると答える児童生徒の割合が80%以上

- ◆毎月10日を「胎内市あいさつの日」とし、家庭・地域と連携したあいさつ運動
- ◆小中合同でのあいさつ運動
- ◆市の防災無線等を活用したあいさつの呼びかけ

あいさつの習慣化

確かな学力の定着

キャリア教育の推進

いじめ・不登校の根絶

特別支援教育の推進

いじめ・不登校の根絶

〈成果目標〉

昨年度（自校）のいじめ見逃しの件数が減少

昨年度（自校）の不登校（30日以上）の人数が減少

- ◆学校と教育委員会との情報共有
 - ◆小中連携した取組
 - ◆体験活動を重視した教育活動
 - ◆指導主事の学校訪問及び教育支援
 - ◆家庭や地域と連携した相談体制の確立と推進
 - ◆関係機関等と連携した相談・支援
- ◎胎内市教育の日 9月29日 全小中学校での道徳の授業公開
◎中学校区ごとの「いじめ見逃しゼロスクール集会」 10月13日
◎「深めよう絆県民のつどい」 10月13日

キャリア教育の推進

〈成果目標〉

社会的、職業的自立に向けて、必要な基礎となる能力や態度を身に付け、将来の夢や希望をもつ児童生徒の割合が80%以上

- ◆小・中9年間を見通した「ふるさとキャリア教育プラン」の推進
- ◆キャリア教育の視点を取り入れた授業の実践
- ◆ふるさと体験学習を中核とした郷土愛の育成
- ◆職場体験学習による職業観・勤労観の育成
- ◆地域への貢献意欲を高める「子どもハローワーク」の推進
- ◆地域の教育資源を活用した教育活動の推進
- ◆体験活動の充実と確実な振り返りの実施

確かな学力の定着

〈成果目標〉

自ら学ぶ意欲をもち、学習したことが「分かる」「できる」と感じる児童生徒の割合が80%以上

- ◆胎内市「授業スタンダード」の実践
 - ・「つかむ」→「考えをもつ」→「対話する」
 - 「まとめる」→「振り返る」の学習過程の徹底
 - ・「胎内市の教師10の授業の心がけ」の実践
- ◆担当指導主事の配置と連携
- ◆中学校区での学力の分析と対策の遂行
- ◆web配信診断問題を活用した授業改善
- ◆小中連携した「家庭学習のしおり」の活用と家庭学習の習慣化
- ◆個に応じた指導の徹底

感じる児童生徒の割合が80%以上

【これまでのNRT】 ※教科総合の偏差値平均

	H25	H26	H27	H28	H29
小2年	52.4	54.5	53.9	56.7	54.2
小3年	52.6	51.7	53.1	54.7	56.7
小4年	50.6	52.2	53.7	53.8	53.5
小5年	53.3	51.5	53.5	52.5	53.7
小6年	52.2	53.1	51.2	52.5	53.1
小全体	52.2	52.6	53.1	54.0	54.2
中1年	50.7	50.9	50.6	51.0	50.2
中2年	49.2	48.7	49.6	50.0	49.8
中3年	47.9	49.2	49.2	50.0	50.1
中全体	49.3	49.6	49.8	50.4	50.0

特別支援教育の推進

〈成果目標〉

学校生活をおくることが「楽しい」と感じる児童生徒の割合が80%以上

- ◆胎内市教育相談体系化連携事業の推進
 - ・教育委員会や関係機関と連携した、就学前から青年期、成人期以降までの教育支援体制の整備
 - ・特別支援教育コーディネーター研修・スーパーバイザーによる教職員研修・介助員研修を通じた資質の向上
 - ・特別支援教育コーディネーターを核とした相談体制の確立
 - ・「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用と全教職員との共有
 - ・UDL（学びのユニバーサルデザイン）を活用した授業改善
 - ・「リーフレット」、市報「たいない」を活用した啓発活動

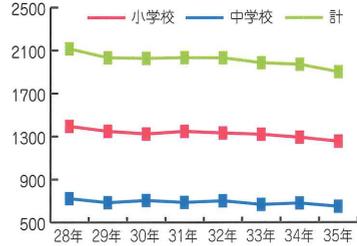
学校教育のようす

■ 市内小中学校の概況 (平成30年4月1日現在)

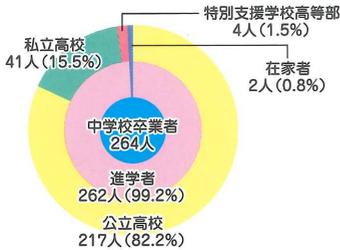
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数(特支)
中条小学校	65	67	75	73	70	74	424	20(7)
胎内小学校	54	49	49	48	46	55	301	12(3)
きのと小学校	34	29	29	31	30	21	174	7(2)
築地小学校	35	27	35	27	37	25	186	9(3)
黒川小学校	27	36	41	26	56	41	227	11(3)
計	215	208	229	205	239	216	1,312	59(18)

	1年	2年	3年	計	学級数(特支)
中条中学校	122	125	130	377	12(3)
乙中学校	33	17	34	84	3(1)
築地中学校	33	37	38	108	3(1)
黒川中学校	36	45	32	113	4(2)
計	224	224	234	682	22(7)

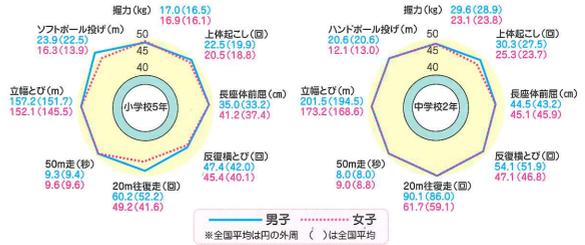
■ 市内小中学校の児童生徒数の推移



■ 市内中学校卒業後の進路状況 (平成30年3月卒業生)



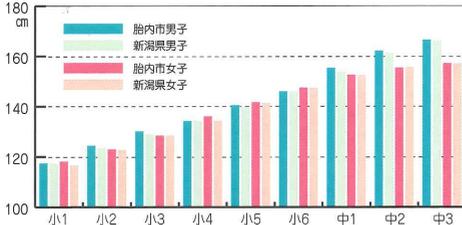
■ 児童生徒の体力状況 (平成29年度)



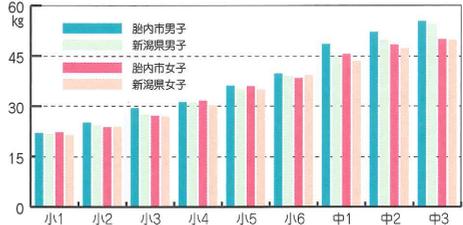
胎内市と全国の比較 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査より)
※全国平均を50とする

■ 児童生徒の発育状況

● 身長



● 体重



■ 小中学校の紹介

● 小学校

No	校名	校長名	紹介文
1	中条小学校	石塚 文弘	感動・交流・夢のある学校 魅力ある学校づくりに向け、保護者や地域と連携・協働しながら取り組んでいます。
2	胎内小学校	天井 弘	胎内市で一番新しい校舎の学校です。命のアサガオ、ソーラー発電、雨水利用ヒートポンプ等、生命と環境を大切に教育活動を展開しています。
3	きのと小学校	佐藤 新一	自分もみんなも大事にし、「チームきのと」で、一人一人の子どもが輝く学校、家庭・地域とともに育てる学校を目指しています。
4	築地小学校	中島 稔	「ふるさとを愛し、夢や目標に向かって」ともに学び合う心の子を目標し、キリッ教育を中核とした教育活動の推進と地域とともに学ぶ学校づくりに取り組んでいます。
5	黒川小学校	齋藤 重雄	胎内市初のコミュニティスクールとして、学校・家庭・地域が協働できるよう取り組んでいます。

● 中学校

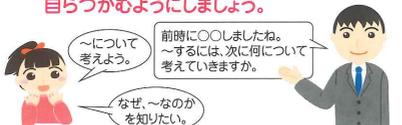
No	校名	校長名	紹介文
1	中条中学校	野澤 一吉	スローガン「生きる学校、活かす学校」を掲げ、新しい教育課程のもとに、生徒が本来の力内なる力を発揮する学校を築きます。
2	乙中学校	伊藤 信行	地域の「ヒト、コト、モノ」を学校の教育活動に融合させ、地域を愛し、地域を誇りに思う生徒の育成を図っています。
3	築地中学校	三浦 学	生徒の笑顔が輝き、保護者や地域に信頼され、協働する学校をめざして取り組んでいます。
4	黒川中学校	石塚 間継	自然豊かな環境の中、保護者、地域の方々とともに体験活動をおとし、社会性を身に付けられるよう取り組んでいます。

胎内市の授業スタンダード

友だちとの対話を大切にしながら主体的な学びを目指し、授業に対するめあてをもって実践するために、次のような課題解決型の学習過程を大切に、工夫に努めます。

めあてをつかむ

- ✓ **めあてを与えるだけでなく、子どもが自らつかむようにしましょう。**



単元のゴールを意識させ、そのゴールに向けて本時では、「何ができればいいのか」「何が分かればいいのか」を子どもに意識させます。それを通して、「～について考えよう」「なぜ～なのかわかりたい」といった問いを、子どもから引き出すようにしましょう。

- ✓ **付けたい力(教科としての目標)を明確にし、授業のめあてをもちましょう。**



学習活動を通してどのような力を付けるのかというビジョンを教師がもつと同時に、子どもももつことができるようにしましょう。そして、そのビジョンをもとに、子どもから引き出した課題や問いを、「めあて」として示しましょう。

例：×「報告文を書こう」→○「中心を明確にして報告文を書こう」

自分の考えをもつ

- ✓ **一人一人の考えを引き出せるような、教材提示や発問の工夫をしましょう。**



子どもの思考を予想し、子どもが自ら気付いたり、考えたりできるような教材や発問を工夫しましょう。また、考えをもてない子どもの姿を想定し、補助発問を考えたり、ヒントカードを用意したりするなどの、個別の支援策も立てておきましょう。

- ✓ **一人一人が自分の考えを書く時間を、確保しましょう。**



書くことは、思考作業です。一人一人が自分の考えを書く活動を位置付け、そのための時間を確保するようにしましょう。この時、考えの根拠を明確にして書くことを、繰り返し指導することが大切です。

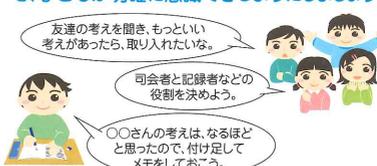
なかまと対話する

- ✓ **言語活動の充実を図りましょう。**



ペアで、グループで、学級全体で、友達と考えを聞き合い、自分の考えを広げたり深めたりする活動を、積極的に位置付けましょう。

- ✓ **「何のために」「どのような手順で」対話するのかが、子どもが明確に意識できるようにしましょう。**



教師に「話し合いなさい」と言われてやらされるのではなく、子どもにとって聞きたいと思える対話の場になるように、対話の目的と手順を明確にしましょう。

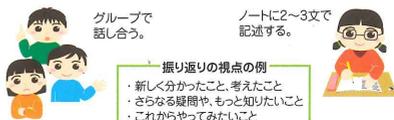
まとめる・振り返る

- ✓ **めあてに対するまとめを、子どもの言葉で整理しましょう。**



めあてについて本時で学んだことを、教師が一方的にまとめるのではなく、子どもから引き出して、子どもの言葉で整理していきましょう。

- ✓ **次の学びにつながる振り返りを工夫しましょう。**



個々の気付きや、考えたことや、新たな疑問を、「友達に説明しよう」「ノートに2～3文で記述しよう」などと投げかけて表現させ、自分の学びを振り返ることができるようにしましょう。

それが、一人一人の学びの深まりとなり、次の学びへの意欲につながっていきます。

授業のための基盤づくり

✓ 互いを認め合う学級の雰囲気づくり

- ☆ 何でも安心して話せ、互いに高め合うことができる学級集団を育てます。
- ☆ 学校生活アンケート（ＱＵ調査）など、学級集団にかかわる結果をもとによりよい指導のあり方を工夫します。

✓ 学習規律の確立

全ての子どもが集中して学ぶためには、授業中の行動規範がルールとして明確になっており、子ども自らがルールに沿って行動できるようにします。

例 挙手・発言

全ての教科の授業を通して、以下のような発言のルールを徹底します。

- 教師 ▶ 「〇〇についてどう思いますか？」
- 発表者 ▶ 「真上に挙手」
- 教師 ▶ 「〇〇さん」
- 発表者 ▶ 「はい」（返事をして静かに立つ）
- 聞き手 ▶ 「私語をせず、発表者の方を向いて聞く」
- 発表者 ▶ 「自分に視線が向いたことを確かめ、聞き手に向かって」「〇〇〇と思います。どうですか？」



例 学習用具等

- ・休み時間に、次の授業の教科書やノートを準備する。
- ・始業とともに着席し、すぐに学習に取りかけられる用意をして、静かに待つ。
- ・ノートには、日付とめあてを書き、丁寧な文字で見やすく書く。



✓ 学習スキルの定着

子どもが話したり聞いたり、話し合ったりするためには、スキル（技術）が必要です。

発達段階に応じて、段階的にスキルを身に付けるようにします。

例 論理的な思考を促す発言の仕方

- 意見 ▶ 「～は…です。」「～だと思ひ（考へ）ます。」
- 理由 ▶ 「その理由は～です。」「なぜなら、～だからです。」
「理由は、三つあります。一つ目は、…。二つ目は、…。三つ目は、…。」
「～なのは、…が原因です。」
- 賛成(反対) ▶ 「～に賛成(反対)です。」
- 付け足し ▶ 「～さんの意見に付け足します。」
- 比較 ▶ 「AとBを比べると、～が違います(同じです)。」「
- 順序 ▶ 「まず(最初に)、～。次に、…。最後に、〇〇〇。」



✓ 胎内市の教師「10の授業の心がけ！」の徹底

- ① 各種学力調査の結果を分析し、授業改善に活かします。
- ② 「言葉づかい」や「さん付け」など、教師の言葉がけに注意します。
- ③ 学習の取組や態度をほめて、学習意欲を高めます。
- ④ 授業のねらいを明確に意識し、追究意欲を促す学習過程を工夫します。
- ⑤ ノートに本時の学習課題を書かせ、自分の考えをしっかりとまとめさせます。
- ⑥ 自分で考えたり、調べたりする時間を保障し、一人一人の学びを確実に把握します。
- ⑦ 考えをペアやグループ、学級全体で話し合い、考えを深めたり練り上げたりする場を意図的に設けます。
- ⑧ 授業の「まとめ」をしっかりと板書し、分かったこと、分からなかったことなど、学習の「振り返り」の場を設けます。
- ⑨ 板書は、1時間の学習の流れが分かるように工夫します。
- ⑩ 授業で用いたノートや家庭学習のプリントなどは、しっかりと確認し、励ましや称賛のコメントを必ず記述します。

家庭での学習を習慣化するために…

～学力アップは規則正しい生活から～
「早寝早起き」、「元気なあいさつ」、「朝ごはん」

学校では「個に応じた指導」の取組を通して基礎学力を定着するための努力をしていますが、家庭の協力によりその力が何倍にも高められます。学力の定着には、家庭学習が必要です。子どもたちに「家庭学習習慣」を身に付けさせるために、ご家庭のご協力をお願いします。



「見えない学力（知らず知らず身に付いて、学力の素地となる力）」を高めるために

- ☆ 「見えない学力」を高める読書に親しもう。
- ☆ 国語辞典などの辞典や図鑑類を身近において調べるようにしよう。
- ☆ ニュース番組を親子で見て、話し合おう。
- ☆ 新聞を読もう。
- ☆ 将棋や囲碁など頭を使うゲームをしよう。
- ☆ 自然や生き物とふれ合い、くわしく観察しよう。
- ☆ 家の仕事を面倒がらずにやろう。



「家庭学習についてお子さんと話し合うためのQ&A」

Q1：どうして家庭でも学習することが必要なの？

A1：以下の3点が大切です。

①学習することへの意欲付け

学校で学習したことを確実に身に付けていくためには、繰り返し取り組むことが必要不可欠です。また、小さいうちから毎日机に向かうことは、学年が進むにつれて難しくなる学習内容の習得に向けてとても大切になります。そのため、家庭でも無理なく継続していける習慣を形成していくことが、子どもの成長にとっても大切になってきます。

②学んだことの定着・深まり・広がり

漢字や計算などの基礎基本の習得には、何度も繰り返し練習して定着させることが大切です。そこで、身に付けた力が全ての学習の基礎となっていきます。同じような学習内容でも「もっと速く・正確にできるように」、「もっと調べてみたい」、「自分で工夫してまとめてみたい」という意欲を発揮する場面になるのも家庭学習です。

③自分で学ぼうとする意欲の高まり

授業で経験したことをきっかけに、「僕にもできそうだ」「やってみたら楽しかった」という感想を抱く子どもたちはたくさんいます。そういう「学びの喜び」をさらに蓄積するために、日常生活の中で課題を見付け出し、追究していくような学習を大切にしたいものです。このような経験が、次の学びへの意欲の高まりへと結び付けていきます。



Q2：保護者等はどうのように家庭学習に関わりたいの？

A2：とても大切な関わり方があります。

小学校低学年の場合、自分では正しくやっているつもりでも、勘違いや技能の稚拙さから間違っただま終わらせてしまうことがあります。そのため、おうちの方が丸付けをし間違いがあれば直させるなど、確実な見取りが必要となります。しかし、ここで間違いを必要以上に責めるのではなく、適切に助言しながらやる気高めさせることが大切になってきます。高学年以上の場合、おうちの方のこれまでの経験を踏まえながら、内容に関する適切な助言をするという方に軸足を移していったほうが良いでしょう。

学習意欲の継続のためには、おうちの方の声がけ・励みや助言も大切です。

新学習指導要領に関するQ&A

1. 道徳に関して

Q1：教科になることでどう変わるのか？

A1：次の3つが大きな変更点です。

①教科書の導入

主な教材として教科書を使用しなければなりません。子どもたちにとって身近なものに感じられ、教材に親しみながら、ねらいとする道徳的価値について考えを深めることができるので、「いのちのアサガオ」のような地域教材の開発や活用に引き続き努める必要があります。

②評価

子どもたちに対して授業を行った以上、評価を行うことが不可欠になります。ただ、それは、数値で評価して他の子どもと比べたり、入試で活用したりするものではありません。授業の中で自分のこととして考えている、他人の考えなどをしっかり受け止めているといった成長の様子をていねいに見て行う、記述による「励まし、伸ばす」評価がその内容です。

また、一つ一つの内容項目ごとの評価は行わず、年間や学期などの時期的なまとまりの中で評価します。

③「考え、議論する道徳」へ

道徳的な価値を自分のこととして捉え、よく考え、議論する道徳へと転換し、特定の考え方に無批判で従うような子どもではなく、主体的に考え未来を切り拓く子どもを育てることをねらいとしています。

変更の背景には、「いじめなど現実の問題に対応できていない」、「読み物を読んで感想を述べるだけで終わっている」、「教科書や評価がないので、他教科に比べて軽視されがち」などが、主たる理由と考えられます。

小学校は今年度から、中学校では来年度から全面实施になります。



2. 外国語活動、外国語科に関して

Q2：外国語教育の授業をするのが小学校の先生で大丈夫か？

A2：小学校では今までも外国語活動に積極的に取り組み、大きな成果を上げてきています。背景には、子どもたちのことをよく理解し、全教科等を教えている学級担任が指導してきたことがあります。このようなことから外国語活動及び外国語科では、引き続き学級担任が中心となって指導することになります。

より専門性の充実に図るために、ALTや英語が堪能な外部人材等との協働授業も行うことを考えています。今回の小学校の外国語教育の拡充が、単なる「中学校の前倒し」というより「中学校へのゆるやかな移行」として捉えています。



3. 部活動に関して

Q3：部活動の実施に際して、留意すべきところは？

A3：教育的意義を大切にしながら、教員の働き方改革の一環として、適切な実施の在り方を検討していく必要があります。昨年度末には、以下のような方針が県から示されました。「新潟県部活動の在り方に係る方針」より

①中学校では、平日1日以上、週休日等1日以上の休養日を設けることを原則とし、年間100日以上休養日を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てる。

②大会や練習試合等においては、活動時間が3時間以上になることがあるが、その後に休養日を設け、学校生活等に支障がでないようにする。

各学校が部活動を実施する際には、生徒が参加しやすいように実施形態など工夫するとともに、休養日や活動時間を適切に設定するなど生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮していくことが大切になってきます。



胎内市教育相談センターのご案内

(胎内市西条666番地 B&G海洋センター体育館隣の交流棟2階)

☎43-3500

悩んでいること 困っていること ~ 気軽に相談ください ~

(相談できる日) ◇毎週月～土曜日(祝日・お盆・年末年始を除く)

※専任相談員担当：火・木・土曜日

◇午前9時～午後4時まで